

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和2年8月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 812世帯
【人口】 男 961人
女 1,040人
合計 2,001人

(令和2年6月30日現在)



まちなかの話題

祝!!「道の駅」認定!!

7月1日、八代市が道の駅の駅への登録に向けて申請を行っていた「東陽交流センターせせらぎ」などの施設が、道の駅「東陽」として新規登録されました。

この施設は、しょうが祭や、ふれあい夏祭りなどのイベントを実施する地域コミュニティの拠点として、また、五木・五家荘への観光ルートの玄関口として、これまでも多くの方々にご利用いただいていたのですが、道の駅に登録されたことで、さらに多くの来場者を期待しているところです。

現在、24時間使用できる多目的トイレや情報発信施設などの整備をはじめ、令和3年春に予定している「道の駅」オープンに向けて準備を進めています。

オープン後は、東陽町や、その周辺地域の情報発信、観光振興及び地域活性化を促進し皆様にも支持され愛される道の駅を目指します。



コロナに負けるな!!

クラウンドゴルフ大会開催



7月9日、東陽町クラウンドゴルフ協会の夏季大会が梅雨の合間を縫って東陽運動公園で開催されました。早朝からの開催にも関わらず62名の会員が参加され、久しぶりの仲間たちとの交流に笑顔あふれる大会となりました。

途中、一時雨が降る場面もありましたが、参加者の熱気に押されたのか、しばらくすると雨も止みホールインワンも多数出る熱戦が繰り広げられ、元気がいっぱいプレイでにぎわいました。

結果は、鶴地区の八岩勝秋さんが激戦を制し、優勝の栄冠に輝かれました。

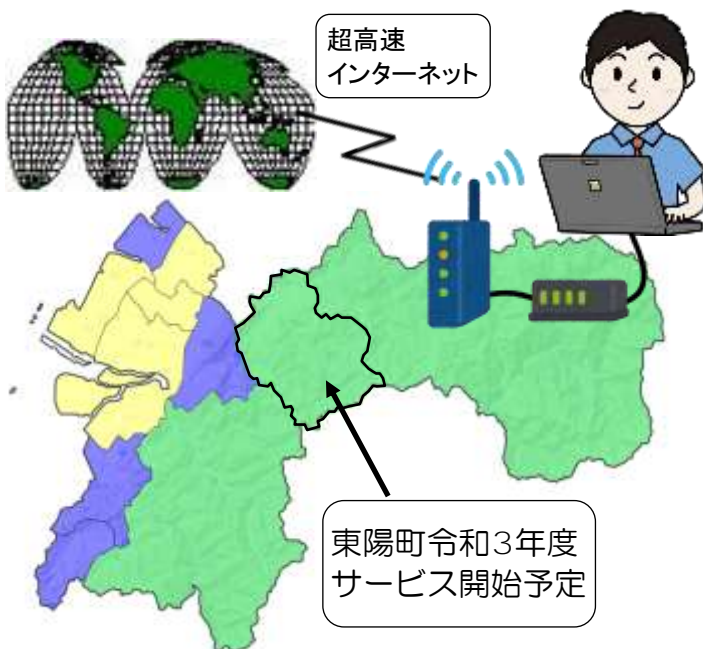
「ヒカリ」が町にやってくる!!

超高速インターネット

現在、八代市では、情報化社会の進展に伴い、必要不可欠なものとなっている超高速インターネットサービスを市内全域で利用できるようにするため、民間事業者（NTT西日本）による「光ブロードバンド整備事業」を実施しています。東陽町では、令和3年度中のサービス開始を目指し準備を行っています。今後は、敷設工事などで町内に工事車両などが入り込み、ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

※問合せ先 情報政策課

☎ (333) 41003



■第11回特別弔慰金の請求

請求期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

手続に必要なもの

印鑑、身分証明書、戸籍関係書類取得手数料
(前回受給者は、前回の裁定通知書又は国債の残りも持参して下さい。)

※委任状などが必要になる場合もあります。

事前にお電話にてご相談下さい。

【問合せ先】

八代市役所 特別弔慰金窓口 ☎32-3662
東陽支所 健康福祉地域事務所 ☎65-2113

■計量器の定期検査を実施



取引や証明に使用する計量器は、
法律(計量法第19条)により2年に1回の定期検査を受けるよう義務付けられています。

下記の日程で検査が行われますので、該当する計量器をお持ちの方は受検されますようお願いいたします。

検査月日	時間	検査場所
8月24日(月)	10:00～15:00 (12時～13時は除く)	東陽支所

持参品 計量器(質量計等)

手数料(1台あたり500円～2,200円)

検査対象計量器

- ・商店等で商品の売買に使用するはかり
- ・病院、薬局等で使用している調剤用のはかり
- ・学校、病院、保育園等で使用している体重測定用のはかり
- ・農協、漁協等流通物資の集荷、出荷等に使用するはかり
- ・宅配等の運送業者等が荷物の運賃算出用に使用するはかり
- ・農業、漁業等の生産者が生産物等の売買に使用するはかり



【問合せ先】

八代市商工・港湾振興課 ☎33-8513
一般財団法人 熊本県計量協会 ☎096-367-7816
熊本県産業技術センター計量検定グループ
☎096-368-2101

■児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費現況届(特設窓口)

日時: 令和2年8月13日(木)

9:00～12:00 13:00～16:00

場所: 東陽支所 1階小会議室

持参物: 児童扶養手当現況届、認印、健康保険証の写(受給者本人・対象児童全員分)

*現況届は、必ず本人が持参してください。

【問合せ先】

東陽健康福祉地域事務所 ☎65-2113

■犬の飼い主の皆さまへ

犬の登録について

飼い犬は登録する事が義務付けられています。

狂犬病予防注射

飼い犬は年1回、必ず狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

○八代市で開催する集合注射会場(4月)

○最寄りの動物病院(随時)

登録事項変更届、犬の鑑札・済票交付申請書

以下の場合に八代市に届出が必要です。

○犬を連れて八代市へ転入してきた時

○犬を他者から譲りうけた時

○犬の鑑札や注射済票を失くした時



犬の死亡届

犬の死亡や行方不明などで登録を抹消する場合も、八代市に届出が必要です。

【問合せ先】

地域振興課 市民サービス係 ☎65-2111

■市税等の納期

8月11日(火)納期限のもの

農業集落排水使用料 7月(6月使用分)

浄化槽使用料 7月(6月使用分)

8月31日(月)納期限のもの

市民税 2期

国民健康保険税 5期

介護保険料 5期

後期高齢者医療保険料 2期

簡易水道使用料 8月(7月使用分)

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください

※納付が遅れる場合は、地域振興課までご連絡・ご相談ください。

【問合せ先】地域振興課市民サービス係

☎65-2111

